

報告事項 1（意見聴取）

令和 2 年 2 月定例府議会提出予定の議案について

令和 2 年 2 月定例府議会に提出予定の、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、次のとおり報告し、委員会に意見を求める。

令和 2 年 2 月 17 日

○予算案

- 1 令和 2 年度大阪府一般会計予算の件（教育委員会関係分）
- 2 令和元年度大阪府一般会計補正予算（国補正対応）の件（教育委員会関係分）

○事件議決案

- 1 大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債権放棄の件
- 2 大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関する損害賠償の額の決定及び和解の件

○条例案

- 1 大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件
- 2 府費負担教職員定数条例一部改正の件
- 3 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件
- 4 大阪府立学校条例一部改正の件

<参考>

○今後の予定

- 2 月 18 日以降 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく知事からの意見聴取

2月21日 意見聴取に対する回答期限
2月25日 2月定例府議会本会議開会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和2年度 教育庁予算（案）の主な事業

一般会計	令和2年度当初予算額 (財務部長内示額)	5,372億3千万円
	令和元年度当初予算額	5,316億4千6百万円
	前年比 R2当初/R元当初	101.1%

教育振興基本計画項目	主な事業	予算額(千円)	説明資料
【基本方針1】市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	・小学生新学カテスト事業費	新規 320	主要事業1
	・中学生学びチャレンジ事業費	336,838	
【基本方針2】公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	・府立学校スマートスクール推進事業費	新規 163,936	主要事業2
	・英語教育推進事業費	17,761	
	・グローバルリーダーズハイスクール支援事業費	29,220	
	・実業教育充実事業費	15,100	
	・就学支援金関連事業費	拡充 41,397,927	
	・府立高等学校再編整備事業費	一部新 278,093	
	・府立高等学校キャリア教育体制整備事業費	新規 2,277	
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	・知的障がい支援学校新校整備事業費	新規 15,656	主要事業7
	・市町村医療的ケア体制整備推進事業費(実施体制サポート事業費を含む)	66,353	
	・医療的ケア通学支援事業費	拡充 566,381	主要事業6
	・知的障がいのある生徒の教育環境整備事業費	38,560	
	・障がいのある生徒の高校生活支援事業費	113,931	
	・高等学校通級指導実施費	1,190	
	・教育庁ハートフルオフィス推進事業費	新規 17,562	
【基本方針4】子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	・いじめ虐待等対応支援体制構築事業費	新規 275,281	主要事業4
	・課題を抱える生徒フォローアップ事業費	35,644	
	・スクールカウンセラー配置事業費	341,325	
	・スクールソーシャルワーカー配置事業費	拡充 74,368	
	・児童生徒支援総合対策事業費	25,975	
	・SNS活用相談体制調査研究事業費	拡充 29,496	主要事業5
	・小中学校における日本語指導推進事業費	一部新 49,447	主要事業3
【基本方針5】子どもたちの健やかな体をはぐくみます	・スポーツ指導・体力向上支援推進費	938	
	・競技力向上対策事業費補助金	19,216	
	・学校給食実施費	768,708	
【基本方針6】教員の力とやる気を高めます	・教職員採用選考費	22,094	
	・教職員資質向上方策推進事業費	46,628	
【基本方針7】学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	・校長マネジメントの強化(学校経営推進事業費・校長マネジメント推進事業費)	238,769	
	・府立学校教育ICT化推進事業費	967,225	
	・学校情報ネットワーク事業費	640,749	
	・部活動指導員配置事業費	拡充 53,263	
【基本方針8】安全で安心な学びの場をつくります	・府立学校老朽化対策費	501,127	
	・学習環境改善事業費(府立高校トイレ改修)	2,785,121	
	・府立学校施設・設備改修費	814,911	
	・府立学校施設設備緊急改修事業費(ブロック塀対策等)	1,850,857	
	・府立学校施設長寿命化整備事業費	新規 1,838,897	
	・府立学校体育館空調設備整備費	1,133,123	
【基本方針9】地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	・高等学校教育環境改善事業費	805,127	
	・教育コミュニティづくり推進事業費	61,063	
【基本方針10】私立学校の振興を図ります	・家庭教育力向上事業費	拡充 2,000	
	・私立高等学校等振興助成費	35,260,844	
	・私立高等学校等生徒授業料支援補助金(事務費等除く)	14,156,270	
	・私立中学校等修学支援実証事業費補助金	127,559	
	・私立幼稚園振興助成費	10,565,691	
	・施設型給付費等負担金	10,211,830	
	・子育て支援施設等利用給付費負担金	4,153,298	
	・大阪府育英会助成費	631,234	
	・私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	292,972	
	・私立専門学校授業料等減免事業費	一部新 4,163,998	

私立学校に関する事業であるため協議の対象外

小学生新学力テスト事業費<<新規>> ～すくすくテスト事業費～

【事業目的】

府内児童がすべての教育活動の基盤となる言語能力、読解力等、生涯にわたる学力等を着実に身につけるとともに、小学校で児童の学力を向上させるためのPDCAサイクルを確立するため、公立小学校5・6年生を対象とした学力調査・アンケート調査を実施する。

【知事復活要求額】 320 千円（債務負担行為の設定：325,772 千円）

【事業内容】

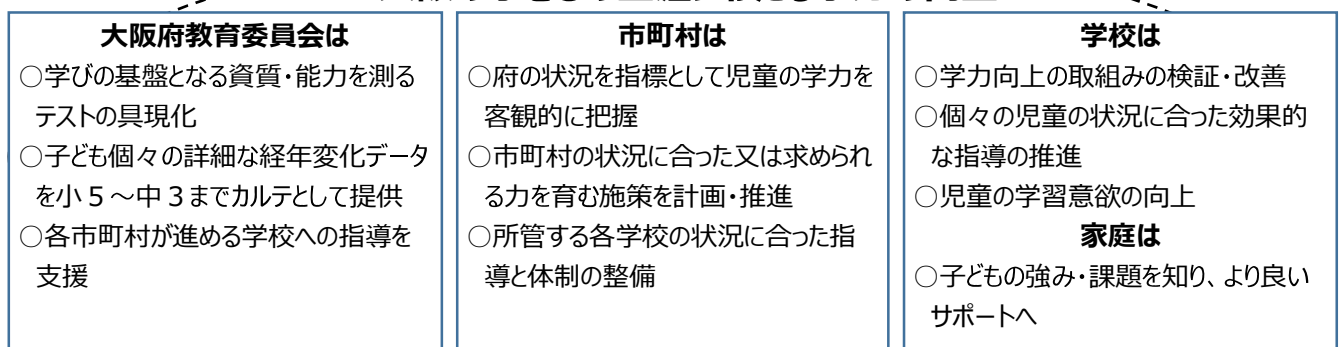
（1）対象

- 府内の市町村立小学校、義務教育学校前期課程及び支援学校小学部並びに府立支援学校小学部5・6年生の児童 約142,000人

（2）内容

- 小学校5年生、6年生の学力テスト（国語、算数、理科）〈R3年4月に実施〉
 - ・各教科に言語能力の育成につながる教科横断的な問題を盛り込む。
 - ・6年生は全国学力・学習状況調査も活用する。
- 児童及び学校の取組みのアンケート調査
 - ・非認知能力等の状況を図ることのできる質問を盛り込み、学力を高める学校・家庭の取組みを分析する。
 - ・学校体制や教員の指導方法、研修の状況等の調査を実施する。
- 詳細な分析と児童・学校個票の充実
 - ・子ども個々の伸び等変化により注目するため、詳細な経年変化データをカルテとして引き継ぐ。
 - ・各校へは児童の結果の分析と、学校の取組みとの相関等の経年変化データを提供する。
 - ・府独自のテスト問題とビッグデータ分析を生かして、教員の指導方法と学力との関連から、新たな知見を得る。

大阪の子どもの生涯にわたる学力の向上



R2

調査準備

R3

調査実施

結果提供

学力向上の取組み推進

府立学校スマートスクール推進事業費<<新規>>

【事業目的】

1人1台端末などICTを活用した新時代の教育（国GIGAスクール構想）を実現するため、府立学校のICT環境の整備とICTを活用した事業を「スマートスクール事業」として実施し、今後の事業展開へ向けたモデル整備を行う。

【当初予算額】 163,936 千円

【事業内容】

（1）最大の効果を出せる基盤（ハード）整備（139,142 千円）

①全府立学校にGIGAスクール構想実現のための基盤整備（125,282 千円）

ネットワーク機器・無線アクセスポイントの保守費（※）

（※整備に要する経費は、R元年度第4号補正予算に計上）

②4つの取組みに係る基盤整備（13,860 千円）

回線増強費、大型提示装置整備費、タブレット端末保守費、ICT支援員費

（2）4つの取組みに係るモデル（ソフト）整備（24,794 千円）

府立学校の4つの課題に合わせた5拠点を選定し、今後、全校展開するICT基盤の有効活用に向けたモデル整備を行う。

①日本語指導等重点実施校

増加する外国にルーツのある生徒への対応

（975 千円）

- ・遠隔地にいる同一母語の生徒間をつなぐ教育（タブレット端末の整備）
- ・拠点校の授業を他校に配信（テレビ会議システムの整備）

②大阪府高等学校教育支援センターの充実

登校の意思があるにもかかわらず登校できない子どもへの支援の充実

（294 千円）

- ・在籍校との相互通信による教材提供・指導・支援の強化（タブレット端末の整備）

③国内外で活躍する人材育成校

社会のグローバル化に対応できる英語力の育成

（21,428 千円）

- ・英語のスピーキング力を的確に把握するツールを開発・活用（能力測定ツールの開発及びタブレット端末の整備）
- ・グローバルな課題の解決に向けた海外の高校生との共同研究（タブレット端末及びテレビ会議システムの整備）

④知的障がい支援学校における就労支援の充実

一人ひとりの自立と共生社会の実現に向けた

ICT活用

（2,097 千円）

- ・VRを活用したソーシャルスキルトレーニング（VRゴーグルの整備）
- ・障がいの種別に応じ、個別最適化（AI）ドリルの活用（タブレット端末の整備及び個別最適化（AI）ドリルの活用）

小中学校における日本語指導推進事業費<<一部新規>>

【事業目的】

この間の外国人児童生徒の増加に加え、府の外国人材受入れ・共生社会づくりに向けた施策の推進により急激な増加が予想される中、日本語指導が必要な児童生徒の学習環境の整備を図る。

【当初予算額】 49,447 千円（一部、大阪教育ゆめ基金活用）

【事業内容】

日本語指導スーパーバイザー

教室で授業を受けることができる日本語能力の向上

【支援内容】

- ・受入体制づくりへの助言
- ・日本語指導の具体的な方法の助言（教材や日本語能力の見取り等）

●4名

スーパーバイザーが学校を巡回訪問

11,757千円（うち基金 7,838千円）

日本語指導支援員（夜間中学）

夜間中学で授業を受けるための日本語能力の向上

【支援内容】

- ・日本語の支援が必要な生徒を個別に指導
- ・各教科の授業の中で教員の補助者として生徒を支援

●6名（15H/週）

府域夜間中学 6校にそれぞれ1人ずつ配置

9,479千円（うち一財 6,320千円）

外国人児童生徒支援員

学校及び家庭での安心・安全な生活

【支援内容】

- ・文化の違い等からくる家庭・学校生活面での悩み等の相談対応
- ・日本語の支援が必要な児童生徒を個別に指導
- ・各教科の授業の中で教員の補助者として児童生徒を支援

●16名（15H/週）

府域7地区に各1～3名ずつ配置し、当該地域内の学校を支援

39,194千円（うち一財 27,606千円）

- ・府域全体の学校等からの日本語指導に関わる相談にオンラインでサポート
- ※上記日本語指導スーパーバイザー4名のうちの1名が巡回訪問のない日に行う。

いじめ虐待等対応支援体制構築事業費<<新規>>

【事業目的】

学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止にむけた市町村の支援体制を構築する。

【当初予算額】 275,281 千円

【事業内容】

- ① 緊急事案発生時、要請に基づき学校及び市町村に対し、府の緊急支援チームを派遣するとともに、市町村に「学校支援チーム」を中心とした学校支援体制の構築を促す。
- ② 課題の大きい学校に対する支援人材を配置し、府からの直接の支援を実施する。

大阪府教育庁の支援

いじめ重大事態・虐待等、重篤な事案に対する緊急支援体制の構築 13,288 千円

緊急事案発生時、要請に基づき学校及び市町村に直接支援
(例) いじめ重大事態、重篤な虐待事案
学校事故、自然災害等 生命・身体に関わる事案

◆緊急支援チーム

- ・スクールカウンセラー・スーパーバイザー (SC 配置事業)
- ・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー (SSW 配置事業)
- ・緊急支援スクールロイヤー (弁護士)
- ・緊急支援アドバイザー (校長 OB)

課題の大きい学校に対する人材配置とチーム体制強化等による直接の支援 261,993 千円

課題の大きい学校に対し、支援人材を配置し、府からの直接の支援を実施

- ・中学校に非常勤講師 (18 時間) を配置し、学校のいじめ事案等への適切な対応を実施 (85 校)
- ・小学校に SSW サポーター (教員 OB 等) を配置し、いじめ事案等における児童への個別支援を実施 (115 校)
- ・事務補助員の配置

市町村教委の役割

- S S W の市町村費による配置 (R1~)
- 福祉部局等関係機関と連携した支援体制の構築 (連絡会 ケース会議 等)
- 課題の見られる学校への実情に応じた支援人材の配置 (学生・地域人材)

緊急支援・課題の見られる学校への日常的な支援「学校支援チーム」の設置 (R3年度から市町村主体での設置を促す)

◆学校支援チーム

- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・市町村指導主事
- ・スクールロイヤー (弁護士)
- ・アドバイザー (校長 OB)

緊急事案への即時対応とともに、課題の見られる学校への訪問による進捗管理及び指導助言

支援・指導助言

緊急支援

府の直接支援

緊急支援・日常的な支援

いじめ虐待

- ・課題の見られる学校
- ・課題の大きい学校

事業目標と期待される効果

- 〈事業目標〉
- ・府域全市町村における「学校支援チーム」の設置
- 〈期待される効果〉
- ・いじめ虐待等重篤な事案に迅速で適切な対応が可能

S N S 活用相談体制調査研究事業費

【事業目的】

いじめを含む様々な不安や悩みをもつ子どもが相談しやすい環境を提供し、子どもへの支援の充実を図る。

【当初予算額】 29,496 千円

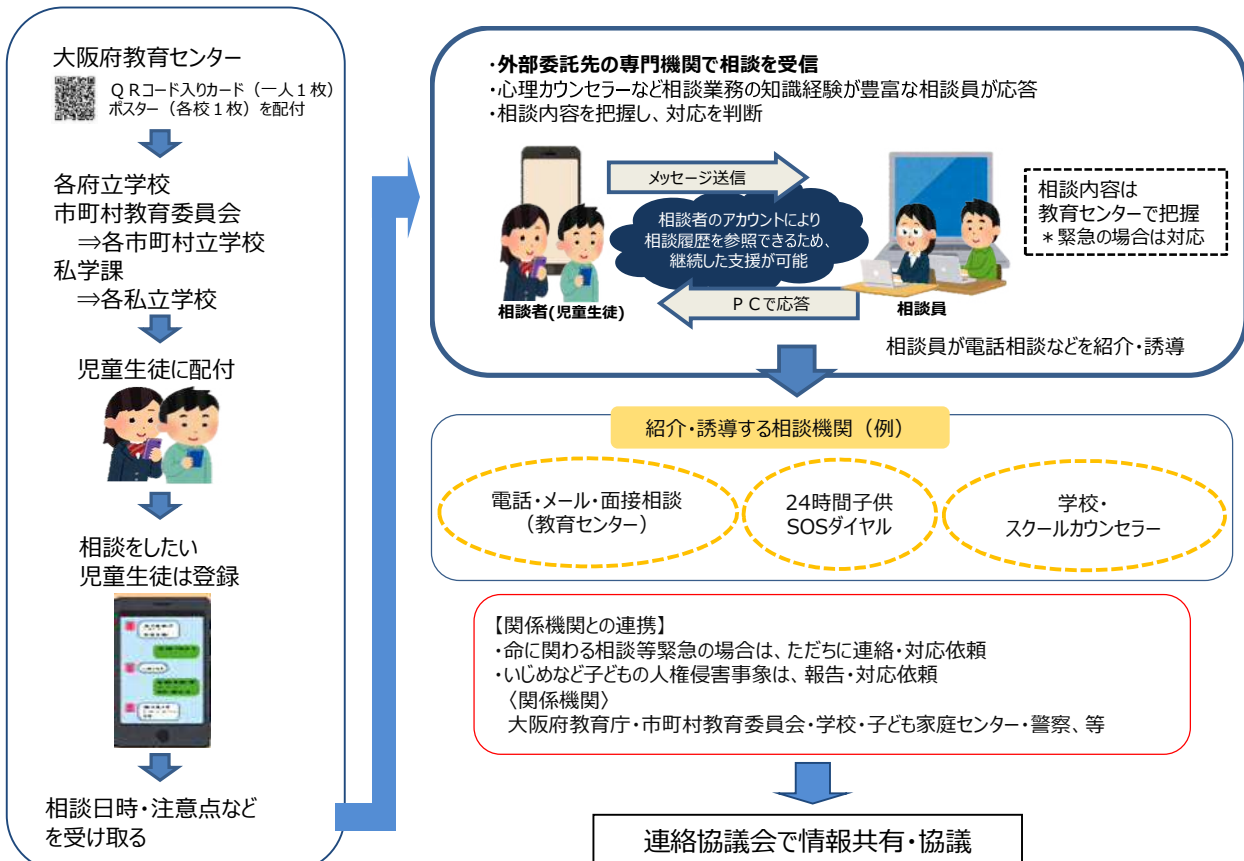
【事業内容】

平成 30 年度から実施している S N S 相談の実績を踏まえ、いじめなど様々な悩みを幅広く受け止める L I N E による相談を継続実施する。また、通年で相談体制を整えることにより、子どもの不安が高まりやすい時期を検証する。

(1) 全体像

対 象	小・中・高・支援学校に通学する全児童生徒約 67 万人 ※私立を含む ※大阪市立・堺市立学校を除く
実 施 日	4 月～ 3 月の毎週月曜日 (51 日) ※1/4 を除く 長期休業にかかる特設日 (8 日) 〔春休み (4/7・8) ・GW (5/6・7) ・夏休み (8/31・9/1) ・冬休み (1/7・8) 〕 ※計 59 日
受付時間	17 時～21 時
周知方法	相談対象児童生徒に、アカウント(Q Rコード)を印刷したカードを配付するとともに、ポスターを各校に配付する。

(2) 相談体制



医療的ケア通学支援事業費<<拡充>>

【事業目的】

府立学校において、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない等の理由により通学が困難な児童生徒の学習機会の保障と、送迎等を行っている保護者負担の軽減を図る。

【当初予算額】 566,381 千円（一般財源：368,623 千円） ※国事業を活用

・介護タクシー等経費	117,162 千円	（一般財源 60,202 千円）
・同乗看護師等経費	317,540 千円	（一般財源 220,405 千円）
・校内対応看護師経費	130,991 千円	（一般財源 87,328 千円）
・事務費	688 千円	（一般財源 688 千円）

【事業内容】

（1）対象数

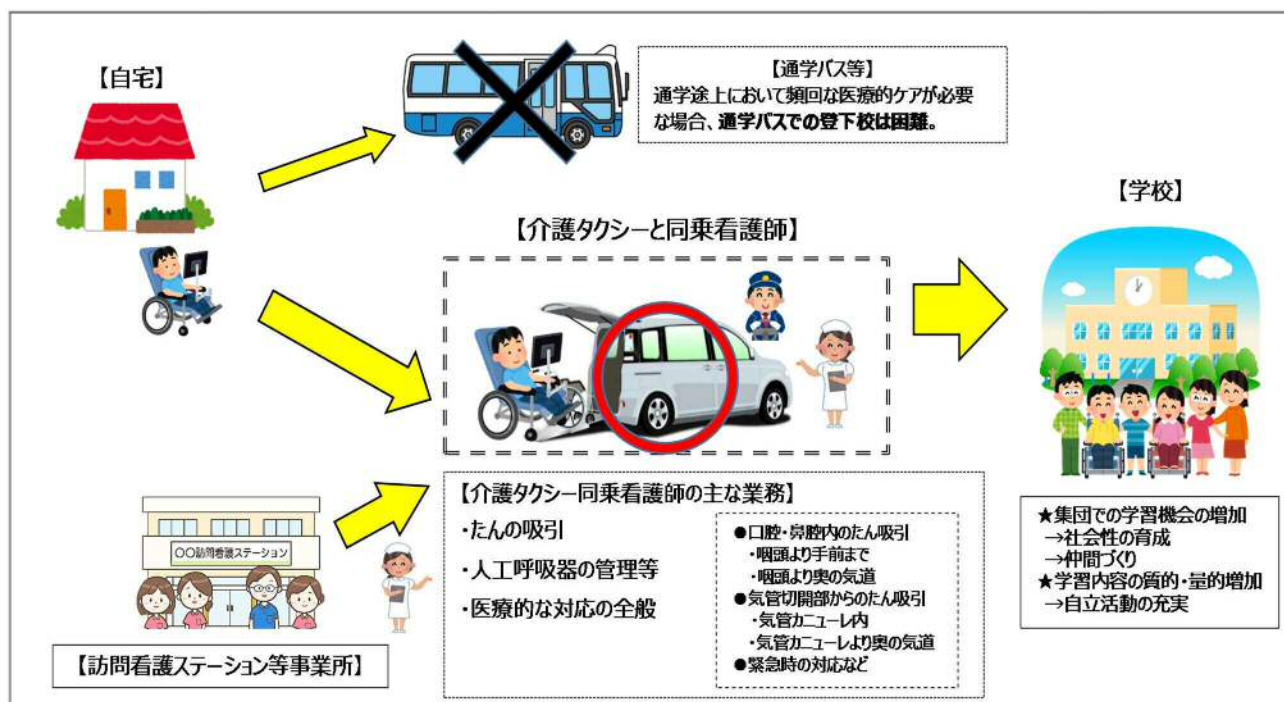
府立学校 20 校 180 人程度（府立支援学校 16 校、府立高等学校 4 校）

（2）内容

介護タクシー等に看護師等が同乗し、児童生徒の医療的ケアを実施することにより通学を支援する。併せて、校内看護師を拡充することで受け入れ体制の充実を図る。

（3）具体的方策

- ① 介護タクシー等を活用して登下校時の送迎を支援する。
- ② 介護タクシー等に看護師等が同乗し、車内での医療的ケアに対応する。
- ③ 校内における医療的ケアを実施する看護師を拡充する。



知的障がい支援学校新校整備事業費<<新規>>

【事業目的】

府立支援学校における知的障がい児童生徒の増加に対応するため、閉校した府立高校を活用し、新たな知的障がい支援学校を整備する。

<府立支援学校に在籍する知的障がい児童生徒の増加の状況>

- ・ 知的障がい児童生徒は、過去 10 年間で約 2,600 人（約 1.5 倍）増加

年 度	H21 年度	R 元年度	増 減
在籍数（人）	4,674	7,244	+2,570

- ・ 将来推計（平成 28 年度実施）では、令和 8 年度までの今後 10 年間で約 1,400 人（約 1.2 倍）増加見込み

年 度	H28 年度 (実績値)	R 8 年度 (推計値)	増 減
在籍数（人）	6,658	8,070	+1,412

（参考）R 元年度推計値 7,112 人

【当初予算額】 15,656 千円 （基本計画策定委託費等）

【事業内容】

（1）基本計画の策定

閉校した高校を支援学校として活用するため、改修等を実施するにあたり、校地利用や動線計画、施設規模、教室配置等にかかる検討を行う。

（2）事業スケジュール（想定）

令和 2 年度	基本計画
令和 3 年度	基本設計、実施設計
令和 4 年度	工事
令和 5 年 4 月	開校

令和2年度 事業概要（教育庁）

（一般会計）

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
	千円	
<①市町村とともに小・中学校の教育力を充実します>		
小学生 新学力テスト事業費 《新規》	0 320 (0)	府内児童が生涯にわたる学力等すべての教育活動の基盤となる言語能力、読解力等を着実につけるとともに、小学校で児童の学力を向上させるためのPDCAサイクルを確立するため、公立小学校5・6年生を対象とした学力調査・アンケート調査を実施する。 (R2年度予算は、R3年度実施（債務負担行為額325,772千円）のための入札経費を計上。)
		【1-4ページ主要事業1 参照】
中学生 学び チャレンジ事業費	336,838 — (328,650)	生徒の学力状況を把握、分析・検証することにより、学習内容の着実な理解と教育活動（指導・評価）の改善・充実を図るとともに、府内における調査書の評定の公平性を担保することを目的として、公立中学生を対象とした学力調査・アンケート調査を実施する。
スクール・エンパワーメント 推進事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	440 — (745)	府内93小学校・48中学校を事業対象校（学校図書館の効果的な活用校を含む）に指定し、子どもたちに「学びに向かう力」を育み、「確かな学力」の定着を図る。
習熟度別 指導推進事業費 (一部再掲)	(教職員定数で計上)	府内小・中学校の児童生徒の学力向上を図るため、学校の状況にあわせて、習熟度別指導を行う。 ○小学校（3年生以上）—国語・算数・理科・外国語 ○中学校—国語・数学・理科・外国語
学力向上基盤づくり 調査研究事業費 《新規》	3,000 — (0)	効果的な補充学習・家庭学習について調査研究し、その成果を普及することで学力向上の基盤づくりを行う。
学校図書館活性化 調査研究事業費 《新規》	1,700 — (0)	本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業等を行うことを通じて言語能力を育成し、子どもたちの学力を向上させるための調査研究を行う。

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
千円		
<②公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます>		
府立学校スマート スクール推進事業費 《 新 規 》	163,936 — (0)	<p>1人1台端末などICTを活用した新時代の教育（国GIGAスクール構想）を実現するため、府立学校のICT環境の整備とICTを活用した事業を「スマートスクール事業」として実施し、今後の事業展開へ向けたモデル整備を行う。</p> <p>○モデル整備の内容（4つの課題に合わせた取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加する外国にルーツのある生徒への日本語指導の充実 ・不登校生徒に対する指導・支援の充実 ・国内外で活躍する人材育成（英語力の育成） ・知的障がい支援学校における就労支援の充実 <p style="text-align: right;">【1-5ページ主要事業2 参</p>
英語教育推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	17,761 — (14,516)	<p>府立高校の生徒すべてが英語の4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上することをめざし、すべての英語教員の指導力向上のための研修や、生徒の目標に応じた支援等を行う。</p>
外国語指導員等による 語学指導充実費	481,026 — (437,915)	<p>外国語教育を充実し、英語等によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、府立高等学校への英語指導等を行う外国人英語指導員の配置及び語学学校等に勤務する外国人英語講師の派遣を行う。</p> <p>○外国人英語指導員の配置〔NET〕 79名 ○外国人英語講師の派遣〔T-NET〕 54校</p>
グローバルリーダーズ ハイスクール支援事業費	29,220 — (29,220)	<p>グローバルリーダーズハイスクールにおいて、知識を基盤とするこれからのグローバル社会をリードする人材を育成する。また、各校が実施する特色ある取組みを支援するとともに、外部有識者による評価を行う。</p>
実業教育充実事業費	15,100 — (15,099)	<p>将来の大阪の産業を担う技術者として農業高校等の生徒を育成するために、老朽化により精度が低下した設備や安全性の確保が困難な設備の更新や、企業等との連携による技術・技能研修を実施する。</p>
長期入院生徒 学習支援事業費	6,523 — (6,346)	<p>病気・ケガなどによる入院のために長期間登校できないが、就学の意思を強く持ち学習意欲がある生徒の学習を支援する。</p>
就学支援金関連事業費	41,397,927 — (33,231,509)	<p>○高校生就学支援金事業費 府内の高校に在籍する年収が概ね910万円未満世帯の生徒の授業料に充てるため就学支援金を支給する。また、本事業の補完として、府立高校で留年により修業年限までに卒業できなかった就学支援金対象者のうち、所定の要件を満たし12か月以内に卒業の見込みがあると校長が認めるものに対し授業料を免除する。</p> <p>○高校生奨学給付金事業費 高校生を扶養する府内在住の非課税世帯の保護者に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。</p> <p>○特別支援教育就学奨励扶助費 特別支援学校高等部に在籍する生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、ICT機器購入費等の就学奨励費を支給する。</p>

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
広報強化推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	千円 15,443 — (15,293)	「進学フェア」を開催し、中学3年生やその保護者に府立学校の魅力をアピールするとともに、令和3年度入学者選抜制度について説明を行う。
併設型中高一貫校 運営事業費 (一部再掲)	39,323 — (38,536)	府立中学校（併設型中高一貫校）の運営を行う。
府立中学校 入学選抜校費	1,770 — (1,718)	府立中学校（併設型中高一貫校）の入学者選抜を実施する。
府立高等学校再編 整備事業費 《一部新規》	278,093 — (203,453)	府立高等学校の再編整備を推進する。 ○工科高校の改編 工科高校のさらなる魅力づくり、PBL(※)の導入等による教育内容の充実、大学や企業等との連携の深化等に向けた取組み、実習時の安全性確保のため工科高校の老朽化した施設・設備の継続的・計画的な更新を行う。また、大阪の産業基盤を支える人材を育成する観点から、工科高校への理解を深め、ものづくりへの興味を高めることを目的に新たな魅力を伝える取組みを行う。 (※PBL…課題解決型学習。自ら設定した課題又は与えられた課題を解決していく過程で様々な能力を育成する学習) ○多部制単位制・通信制の改編 令和2年4月開校の多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部の大阪わかば高校及び桃谷高校（通信制課程）の教育環境を整備する。 ○閉校関連業務 閉校に伴い必要となる教材教具等の移設や薬品等の処分を行う。 ○エンパワメントスクールの運営 生徒支援を充実するためのSSW等の専門人材の配置、「学び直し」「わかる授業」を徹底するためのタブレット端末の配備等を行う。
能勢高等学校再編 整備事業費	7,379 — (7,378)	府立豊中高校本校・能勢分校間の効果的な連携を図るため、ネット教室の運用を行う。
府立高等学校キャリア 教育体制整備事業費 《新規》	2,277 — (0)	進路決定に向けて支援を必要とする生徒の増加に対応するため、高校3年間のロードマップの作成等を通じて支援内容の充実を図るとともに、モデル校において、就職した卒業生の職場定着に向けた支援、状況分析を行うことでキャリア教育のさらなる充実を図る。
社会人等活用推進費	132,588 — (136,198)	地域や社会で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する人を「学校支援人材バンク」に登録し、指導者として学校教育に広く活用する。 ○学校支援社会人等指導者の活用（高等学校、支援学校） ○特別非常勤講師の活用（高等学校）

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
千円		
<③障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します>		
知的障がい支援学校 新校整備事業費 《新規》	15,656 — (0)	府立支援学校における知的障がい児童生徒の増加に対応するため、閉校した府立高校を活用し、新たな知的障がい支援学校を整備する。 【1-10ページ主要事業7 参
府立支援学校 通学バス運行事業費	2,715,843 — (2,612,392)	府立支援学校の児童生徒の通学手段等確保のためバスを運行する。 ○通学バス321台
市町村医療的ケア 体制整備推進事業費	45,374 — (42,884)	小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置する市町村に対し、その経費の一部を助成する。
市町村医療的ケア 実施体制サポート事業費	20,979 — (24,070)	医療的ケアに関する講習会等の実施や学校看護職の普及・啓発、及び医療的ケアを必要とする児童生徒の転入学に加え、新たな障がい種別の支援学級設置に必要な施設改修等の整備を行う市町村に対する初期費用を補助する。
医療的ケア実施体制 構築事業費	6,217 — (3,785)	府立支援学校において、看護師・教員が安全安心に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応できるよう、校内実施体制の充実を図る。
医療的ケア通学支援事業費	566,381 — (25,257)	府立学校において、医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない等の理由により通学が困難な児童生徒の学習機会の保障と、送迎等を行っている保護者負担の軽減を図る。 ○府立学校20校180人程度 【1-9ページ主要事業6 参照】
福祉・医療関係 人材活用事業費	7,397 — (7,397)	府立支援学校における教育の充実を図るため、福祉医療関係の専門的な知識のある人材を特別非常勤講師として配置する。
支援教育地域支援 整備事業費 《一部新規》	84,286 — (79,531)	府立支援学校のリーディングスタッフ（府立支援学校教員）が十分に活動できるように非常勤講師を配置する。 また、各市町村における支援教育推進の核となるリーディング・ティーチャー等の専門性向上や、成果をとりまとめた「ハンドブック」の作成・活用を通じて「ともに学び、育つ」学校づくり及び市町村の支援教育力向上を図る。
知的障がいのある生徒の 教育環境整備事業費	38,560 — (38,199)	知的障がいのある生徒の後期中等教育を充実するため、府立高等学校に設置した自立支援推進校及び共生推進校において、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。 ○自立支援推進校 9校 （園芸、柴島、阿武野、西成、松原、枚方なぎさ、八尾翠翔、堺東、貝塚） ○共生推進校 10校 （枚岡樟風、千里青雲、芦間、久米田、北摂つばさ、信太、緑風冠、金剛、東住吉、今宮） ※非常勤講師、学習サポーターを活用

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
特別支援教育指導費	千円 21,436 — (19,493)	府立支援学校における教育内容・環境の充実を図る。 ○医療的ケアの必要な児童・生徒のための宿泊学校行事への看護師の随伴<宿泊学校行事看護師付添費> ○各市町村就学指導委員会、府立支援学校入学対象者に対する就学指導<特別支援学校就学指導充実費> ○支援学校内において医療的ケアを教員が適切に実施するための法定研修
外国語講師派遣事業費	9,787 — (9,771)	府立支援学校に外国人英語講師を派遣し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、他者を尊重することや、他者への配慮をしながら外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
キャリア教育支援体制強化事業費 《新規》	655 — (0)	府立支援学校モデル校2校において、さらなる就職率向上とそれに向けた授業改善、授業力向上、関係機関とのネットワーク化等の課題解決のため、入学から卒業後まで、切れ目ないキャリア教育支援体制の整備を行う。
高等学校支援教育力充実事業費	8,561 — (7,269)	自立支援推進校等の中から支援教育サポート校に指定した4校が、障がいのある生徒の教科指導等のノウハウを当該地域の高等学校と共有・活用を図る。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	113,931 — (112,305)	障がいのある生徒の個々の状況に即した学校生活や学習の支援を行うため、専門的な知識を持つ人材等を配置する。 ○エキスパート支援員（臨床心理士等）の配置 ○学習支援員・介助員の配置 ○看護師の配置
高等学校通級指導実 施 費	1,190 — (2,458)	通級指導教室を府立高校4校に設置し、発達障がい等のある生徒に対し、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を実施する。 ○設置校 柴島、松原、大手前（全）、岬
教育庁ハートフルオフィス推進事業費 《新規》	17,562 — (0)	知的障がいのある府立高校、支援学校高等部の卒業生を教育庁ハートフルオフィス（教育センターに設置）で雇用し、約2年間の就労支援を実施し、就業へつなげる。
<④子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます>		
いじめ虐待等対応支援体制構築事業費 《新規》	275,281 — (0)	学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止に向けた市町村の支援体制を構築する。 【1-7ページ主要事業4 参照】
いじめ対策支援事業費	5,151 — (2,670)	府立学校におけるいじめ重大事態に対する迅速かつ適切な対応のための支援等を行う。

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
被害者救済システム 運用事業費	千円 4,022 — (3,986)	民間相談窓口を開設し、電話による相談及び面接相談を実施するとともに、児童生徒及び保護者の意向に即した支援を行う。
課題を抱える生徒 フォローアップ事業費	35,644 — (35,349)	様々な課題を抱える生徒が在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源につなげることで、学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。
スクールカウンセラー 配置事業費	341,325 — (341,580)	いじめや不登校などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケアとモチベーションの回復や保護者等の悩みの相談等に効果的な役割を果たすスクールカウンセラー（臨床心理士）等を中学校に配置する。
スクールソーシャル ワーカー配置事業費	74,368 — (62,370)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名配置できるよう補助を行う。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。
児童生徒支援 総合対策事業費	25,975 — (27,845)	教育相談体制の充実により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図る。
SNS活用相談体制 調査研究事業費	29,496 — (9,949)	いじめを含む様々な不安や悩みをもつ子どもが相談しやすい環境を整えるため、SNSを活用した相談を実施する。 【1-8ページ主要事業5 参照】
OSAKA多文化共生 推進事業費	2,116 — (3,134)	府内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の母語・母文化に対するアイデンティティを育み、自己肯定感と学習意欲の向上を図る。また、それぞれの国の文化に触れる機会を創るにより、多文化共生の推進を図る。
キャリア教育推進 モデル事業費	1,200 — (1,200)	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すための教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行う。
小中学校における 日本語指導推進事業費 《一部新規》 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	49,447 — (11,983)	この間の外国人児童生徒の増加に加え、府の外国人材受入れ・共生社会づくりに向けた施策の推進により急激な増加が予想される中、日本語指導が必要な児童生徒の学習環境の整備を図る。 ○日本語指導スーパーバイザーによる助言・相談等の支援 ○夜間中学6校に日本語指導支援員を配置 ○府域7地区に外国人児童生徒支援員を配置 【1-6ページ主要事業3 参照】
夜間中学設置促進・ 充実事業費 《新規》	500 — (0)	夜間中学についての広報を充実させ、就学機会の一層の確保を図る。

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
日本語教育 学校支援事業費	千円 7,730 — (7,653)	日本語指導が必要な外国籍生徒等が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行う教育サポーター等を派遣する。
道徳教育推進事業費	3,698 — (3,688)	「特別の教科 道徳」における多様で効果的な指導や評価方法の研究に取り組む。 ○小学校7校、中学校7校を実践研究校に指定 ○道徳教育推進教師連絡協議会の開催 ○道徳教育担当指導主事連絡協議会の開催
あいさつ運動推進事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	5,000 — (5,000)	小・中学校等において、愛さつOSAKAのロゴマークやのぼり等を活用したあいさつ運動を展開する。 また、府立学校の児童生徒が行うボランティアや地域活動等に必要物品等を支援するとともに、顕著な取組みを表彰する。
府立博物館管理運営費	307,346 — (276,926)	府立の博物館の管理運営を行う。 ○弥生文化博物館運営費 ○近つ飛鳥博物館及び近つ飛鳥風土記の丘運営費 ○来訪者緊急対策の実施(近つ飛鳥博物館) 百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を受け、Wi-Fiや多言語解説、トイレの環境改善を実施し、来訪者の利便性を向上する。
文化財調査事務所運営費	14,075 — (14,477)	文化財調査事務所等の管理運営等を行う。
指定文化財等保存事業費	25,434 — (25,434)	国及び府指定文化財の保存修理等に対する助成等を行う。 ○有形文化財保存修理費等補助金 ○文楽協会補助金
府立図書館運営費	967,717 — (885,640)	府立の図書館の管理運営等を行う。 ○中央図書館 資料収集、国際児童文学館の運営、設備改修、指定管理委託など ○中之島図書館 資料収集、ビジネス支援室の運営指定管理委託など ○中之島図書館(非重要文化財部分)の耐震改修の実施(書庫棟の改築等) ・R2年度後半から工事着手 ・書庫蔵書を他の府有施設へ仮移転(R2年12月頃～)
社会教育施設運営費	85,745 — (63,395)	府立の社会教育施設の管理運営、設備改修等を行う。 ○少年自然の家運営費及び施設設備改修費

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要								
千円										
<⑤子どもたちの健やかな体をはぐくみます>										
スポーツ指導・ 体力向上支援推進費 (大阪教育ゆめ基金活用)	938 — (1,877)	<p>子どもの体力向上に効果のある種目を推奨するとともに、オリンピック・パラリンピック機運を活用したイベント等の開催により、小学校の体力づくりへの取組みを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラアスリートによるスポーツ教室 (2020年7月予定) ○オリンピック等トップアスリートの市町村イベント派遣 (2020年4月～2021年3月) ○駅伝大会(2021年2月予定) 								
競技力向上対策 事業費補助金	19,216 — (19,216)	<p>各種競技選手の長期的・継続的な競技力の定着化を図り、スポーツのより一層の普及・振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国体選手の強化事業助成等(41競技) ○一般競技の強化助成費(22競技) 								
学校給食実施費	768,708 — (688,928)	<p>府立支援学校、夜間定時制高等学校及び富田林中学校に学ぶ幼児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全・安心な学校給食を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府立支援学校給食調理業務委託 箕面・八尾・和泉・吹田・富田林・茨木・佐野・泉南・豊中・北視覚 難波・摂津・交野・泉北高等・岸和田・枚方・西浦・守口・思齊 住之江・平野・生野・東住吉・東淀川・西淀川・光陽 東大阪の各支援学校 堺・だいせん高等・中央の各聴覚支援学校(30校) ○給食センター委託事業 交野支援四條畷校 ○デリバリー給食実施 夜間定時制高等学校(5校) ○府立富田林中学校給食調理業務委託 ○学校給食における安全性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・府立学校給食用老朽備品の更新、給食調理場の改修 ・給食調理員の検便検査 								
<⑥教員の力とやる気を高めます>										
教職員研修の充実	138,131 — (137,344)	<p>府教育センター等において、初任者研修等の法定研修やキャリアアップを支援する研修等の実施により、教職員の資質向上等を図る。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総合研修</td> <td style="text-align: right;">71講座</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">課題別研修</td> <td style="text-align: right;">54講座</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授業力向上研修</td> <td style="text-align: right;">57講座</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">182講座</td> </tr> </table>	総合研修	71講座	課題別研修	54講座	授業力向上研修	57講座	合 計	182講座
総合研修	71講座									
課題別研修	54講座									
授業力向上研修	57講座									
合 計	182講座									

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
教職員採用選考費	千円 22,094 — (21,845)	熱意ある優れた教員を確保するため、教員採用選考テストのPR活動に力を入れるとともに、教員採用選考の一層の工夫・改善に努める。 ○説明会・広報活動の充実等 ○合格者対象セミナーの実施
教職員資質向上方策 推進事業費	46,628 — (42,505)	改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等への認定及び指導改善研修など具体的な対応を実施するとともに、地公法、地教行法に基づき、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化を図るため、教職員の評価・育成システムを実施する。
<⑦学校の組織力の向上と開かれた学校づくりをすすめます>		
〔教職員定数〕 (一部再掲)	344,598,620 — (344,546,083)	<p>1. 定数の状況 (人数は条例定数(対前年比))</p> <p>小学校(義務教育学校の前期課程を含む) 17,571人 (+91人)</p> <p>中学校(義務教育学校の後期課程を含む) 10,076人 (▲17人)</p> <p>市立高等学校(府費負担) 20人 (▲3人) 府立中学校 22人 (±0人) 府立高等学校 8,990人 (▲281人) 府立支援学校 5,441人 (▲22人) 計 42,120人 (▲232人)</p> <p>2. 学級編制基準</p> <p>小学校(義務教育学校の前期課程を含む) 1~2年生35人、3~6年生40人 (支援学級 障がい種別ごとに8人)</p> <p>中学校(義務教育学校の後期課程を含む) 40人(支援学級 障がい種別ごとに8人)</p> <p>高等学校 40人</p> <p>特別支援学校 ・幼稚部 6人 ・小・中学部 6人 ・高等部(本科) 8人 ・重複障がい学級 3人 ・訪問学級 3人</p>
学校経営推進事業費	30,101 — (30,101)	学校経営を強化するため、予め指定した項目に関して、効果の見込まれる事業計画を提案する学校に支援を行う。
校長マネジメント 推進事業費	208,668 — (207,675)	学校経営計画に示された中期的目標に基づき、校長・准校長がその権限と責任において学校経営を推進するため、校長・准校長のマネジメントに必要な予算措置を行う。

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
教育総合相談事業費 (一部再掲)	千円 50,080 — (29,608)	教育センターにおいて、様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、インターネット等の手法も活用し、効果的かつ効率的な相談を実施する。 ○専用電話相談の実施 ○24時間相談窓口の実施 ○対面相談の実施 ○教職員の悩み相談の実施 ○カリキュラムNAV i プラザの運営 ○SNS活用相談体制調査研究(再掲)
府立学校教育ICT化 推進事業費	967,225 — (949,723)	府立学校において教職員が総務事務等を行う情報基盤の継続的かつ安定的な運用を行うとともに、校務処理システムの継続的なメンテナンスを行うことで、校務の情報化・効率化を図る。
教育総合情報 ネットワーク事業費	110,490 — (103,935)	府立学校における情報通信ネットワークの基盤整備を行うことにより、ICT教育の活性化や児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、インターネット等を活用した研修の実施など、教育センターにおける研修・研究機能の充実を図る。
学校情報ネットワーク 事業費	640,749 — (639,218)	学校図書館を「学習情報センター」として情報通信機器を設置する(高等学校)とともに、児童生徒がインターネットで情報収集ができるよう校内や教育センターと各学校とのネットワーク網の運用を行う。 また、平成26～29年度に再構築した学校情報ネットワークについて、新システムでの安定的な運用を行う。
部活動指導員配置事業費	53,263 — (32,184)	教員の時間外勤務を軽減することを目的に、部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を府立学校に配置する。 また、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対して、国の補助金事業を活用して補助を行う。
<⑧安全で安心な学びの場をつくります>		
地域ぐるみの学校安全体制 整備推進事業費補助金	13,148 — (11,764)	学校安全ボランティア(スクールガード)を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する取組みを行う市町村を支援する。
府立学校老朽化対策費	501,127 — (1,314,648)	老朽化した府立学校施設の改修を計画的に行い、良好な教育環境を提供する。 ○昇降機安全対策費 支援学校4校9基 ○空調機更新工事 支援学校5校 など

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
学習環境改善事業費	千円 2,785,121 — (640,159)	老朽化した高等学校の1系統のトイレの全面改修を行い、早期に学習環境の改善を図る。 ○改修工事計画 2017(H29)年度～2020(R2)年度 ○改修対象校 107校
府立学校施設・設備改修費	814,911 — (845,667)	府立学校の施設・設備の改修や補修を行い、良好な教育環境の確保を図る。 ○福祉のまちづくり関連整備 ・エレベータ設置工事 ・スロープ、手すりの設置、障がい者用トイレの設置
府立学校施設設備緊急改修事業費	1,850,857 — (3,761,216)	府立学校施設設備の危険・不具合箇所のうち、生徒の安全を守る上で特に緊急度の高いものについて改修を行う。 ○ブロック塀改修 高等学校35校、支援学校11校 ○消防設備改修等 高等学校2校
府立学校施設長寿命化整備事業費 《新規》	1,838,897 — (0)	「大阪府ファシリティマネジメント基本方針」及び「府立学校施設長寿命化整備方針(令和2年3月改訂予定)」に基づき、府立学校施設の長寿命化(築後70年以上)を推進し、維持・更新経費の軽減・平準化を図るため、劣化度調査の結果等を基に学校・棟単位で計画的な改修等を実施する。 ○対象校 高等学校49校、支援学校8校
府立学校体育館空気調節設備整備費	1,133,123 — (696,699)	府立学校の熱中症対策として、体育館に空調設備を整備し、教育環境の改善を図るとともに、暑さ指数計を体育館やグラウンドの入り口等に設置し、部活動指針と併せて活用することで、事故を未然に防ぎ、学校教育活動の安全性を確保する。 ○設置計画 2019(R1)年度～2023年度(R5) ○対象校 170校(高等学校132校、支援学校38校) ○2020(R2)年度設置校 高等学校28校 支援学校13校(設計のみ)
高等学校教育環境改善事業費	805,127 — (572,534)	夏季休業期間を中心に府立高等学校において行われている多様な取組みの教育効果を高めるとともに、さらなる教育環境の改善を図るため、普通教室等に導入した空調機を更新する。 ○契約手法 一括業務委託方式 契約期間 2018(H30)～2040年度(R22)
府立学校維持管理費	5,142,865 — (4,981,253)	府立学校における維持管理運営経費 ○高等学校 134校(R1:135校) ○支援学校 44校・2分校

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
アスベスト対策事業費	千円 275,571 — (118,786)	吹付アスベストが存在する府立高校について、生徒・教職員の安全を図るため、封じ込め等を施工した学校において経年劣化が進んでいることから、改めて封じ込め等を実施する。
<⑨地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します>		
教育コミュニティづくり 推進事業費	61,063 — (62,744)	地域社会が一体となった教育コミュニティの取組みを一層進めるため、地域の実情に応じて市町村が行う学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組み（学校支援活動・おおさか元気広場・家庭教育支援）を支援する。
家庭教育力向上事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	2,000 — (1,361)	子どもの「非認知能力」(※)の育成に向け、福祉部や健康医療部等の関係部局と連携し、その土台形成となる乳幼児期における家庭教育力の向上を図る。 (※)「目標に向かってがんばる力」、「気持ちをコントロールする力」、「人と関わる力」といった社会情動的能力等 ○市町村委託事業（2市町村） R1に府が作成した啓発資料、研修教材や、養成人材等を活用して、多様な保護者が子どもの非認知能力の大切さを学び、意識を高めることができる取組みを実施する。 ○府推進事業 委託市町村での取組事例を基に、場面に応じた保護者への効果的な支援方法をまとめた手引書を作成するとともに、シンポジウムや養成人材のフォローアップ研修等の開催により、府内市町村での実施促進を図る。
<⑩私立学校の振興を図ります>		
私立高等学校等振興助成費	35,260,844 — (35,770,360)	私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図るため経常費助成を行う。
私立高等学校等生徒 授業料支援補助金	14,174,973 — (19,954,985)	私立高等学校（通信制含む）及び私立専修学校高等課程に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図り、進路選択時に自由な学校選択の機会を提供するため、中間所得層までを対象に授業料支援補助金を行う。 【一人当たりの補助単価】 ○授業料支援補助金（府） 〔全日制〕（2019（H31）年度以降の入学生） ・標準授業料 60万円 年収区分（めやす）補助単価 0円） 200千円） 600万円未満（子ども2人世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円） 800万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒481,200円（保護者負担0千円） 910万円未満（子ども2人世帯） ⇒181,200円（保護者負担300千円） 910万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円）
私立中学校等修学支援 実証事業費補助金	127,559 — (346,036)	年収400万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行う。 ○交付年額 100,000円 対象者数 1,209人（見込み）

事業名	R2財務部長内示額 R2知事復活要求額 (R元当初予算額)	摘要
	千円	
私立幼稚園振興助成費	10,565,691 — (11,524,889)	<p>教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資するため、経常費助成を行うとともに、特別支援教育事業などに対し助成を行う。</p> <p>【一人当たりの補助単価】※単価は仮単価</p> <p>○経常費助成（学校法人立） 一般助成 189,049円（R1）186,488円 3歳児特別助成 13,500円（R1）13,500円</p> <p>○教育研究費助成（非学校法人立） 一般助成 56,700円（R1）55,900円 3歳児特別助成 4,000円（R1）4,000円</p> <p>○私立幼稚園特別支援教育助成 総額 1,071,728千円</p> <p>○私立幼稚園預り保育助成事業 総額 400,100千円</p> <p>○キンダーカウンセラー事業助成 126園 40,500千円</p>
施設型給付費等負担金	10,211,830 —	子ども・子育て支援新制度に規定する特定教育・保育施設に係る施設型給付費及び特定施設型給付費の支給に要する費用を負担する。
私立学校に関する事項であるため協議の対象外		
子育て支援施設等利用給付費負担金	4,153,298 — (2,206,669)	<p>令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に係る費用のうち、私学助成園の保育料等の給付に要する費用、及び幼稚園で実費徴収されている食事の提供に要する費用の一部を負担する。</p> <p>○子育て支援施設等利用給付費負担金 3,956,086千円 ○実費徴収に係る補足給付事業 197,212千円</p>
大阪府育英会助成費	631,234 — (695,326)	<p>教育の機会均等を図るため、(公財)大阪府育英会が行う奨学金貸付事業等に対し助成を行う。</p> <p>○運営補助金 総額563,178千円</p>
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	292,972 — (190,833)	<p>私立学校での耐震化の早期実現化を図るため、補助事業を実施する。</p> <p>○対象校 25校（園）</p>
私立専門学校授業料等減免事業費 《一部新規》	4,163,998 — (18,066)	<p>真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、質の高い教育を実施する私立専門学校における修学の支援を行い、その修学に係る経済的負担を軽減する。</p> <p>○対象校 119校 ○対象者 住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の生徒</p>

令和元年度一般会計補正予算（国補正対応）要求状況主要事業概要

（ 一 般 会 計 ）

事 業 名	R元補正予算案額 R元現計予算額 (R元補正後予算案額)	摘 要
	千円	
【国経済対策】 府立学校スマートスクール 推進事業費	<div style="border-bottom: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px;">2,782,860</div> 0 (2,782,860)	1人1台端末などICTを活用した新時代の教育（国GIGAスクール構想）を実現するため、府立学校のICT環境の整備とICTを活用した事業を「スマートスクール事業」として実施するために必要な基盤整備を行う。 ○基盤整備の内容 ・校内通信ネットワークの整備（校内無線LANの大容量通信への対応など） ・児童生徒1人1台端末の整備（府立支援学校等の義務教育課程） ※府立高校・支援学校の高等課程に対する端末整備は、その活用方策と合わせてモデル校によるモデル実施を令和2年度当初予算に計上。
【国経済対策】 実業教育充実事業費	<div style="border-bottom: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px;">282,401</div> 0 (282,401)	築後50年以上が経過し老朽化が激しく飼育環境の劣化が著しい農芸高校の畜産実習室について、防疫体制の環境改善等のため建替えを行う。 ○対象の畜産実習室：鶏舎、水禽舎及び解体室

○事件議決案

	件名	概要
1	大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債権放棄の件	大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった水道料金相当の負担金2万6,641円及び当該負担金に係る遅延損害金
2	大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関する損害賠償の額の決定及び和解の件	大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関して、損害賠償金及び解決金として、金4,030,000円の支払い義務があることを認め、民法第695条の規定により和解するため、議決を求めるもの。

○条例案

	件名	概要
1	大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件	幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（省令）の改正により、幼保連携型認定こども園に配置すべき職員の数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例期間の終期を令和2年3月31日から令和7年3月31日に延長する。 施行予定期日：令和2年4月1日 （福祉部と共管）
2	府費負担教職員定数条例一部改正の件	市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。 ・小学校〔改正前〕 17,480人 〔改正後〕 17,735人 ・中学校〔改正前〕 10,093人 〔改正後〕 10,092人 ・高等学校〔改正前〕 23人 〔改正後〕 20人 施行予定期日：令和2年4月1日
3	府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	地方公務員法及び地方自治法の改正により、規定の整備を行う。 施行予定期日：令和2年4月1日
4	大阪府立学校条例一部改正の件	府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の減少に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。 ・高等学校〔改正前〕 9,271人 〔改正後〕 8,990人 ・特別支援学校〔改正前〕 5,463人 〔改正後〕 5,441人 施行予定期日：令和2年4月1日

大阪府条例第 号

大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例（平成二十六年条例第七十五号）の一部を次のように改正する
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>附則</p> <p>1―4 (略)</p> <p>(幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例)</p> <p>5 施行日から起算して十年間は、副園長（法第十四条第四項に規定する副園長をいう。）又は教頭（同条第七項に規定する教頭をいう。）を置く幼保連携型認定こども園についての新条例第三十二条第三項の規定の適用については、同項の表備考1中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p> <p>6―8 (略)</p>	<p>附則</p> <p>1―4 (略)</p> <p>(幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例)</p> <p>5 施行日から起算して五年間は、副園長（法第十四条第四項に規定する副園長をいう。）又は教頭（同条第七項に規定する教頭をいう。）を置く幼保連携型認定こども園についての新条例第三十二条第三項の規定の適用については、同項の表備考1中「かつ、」とあるのは、「又は」とすることができる。</p> <p>6―8 (略)</p>

附則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

大阪府条例第 号

府費負担教職員定数条例の一部を改正する条例

府費負担教職員定数条例（昭和二十七年大阪府条例第三十七号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（府費負担教職員の定数） 第二条（略）</p> <p>一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。） 一七、七三五人</p> <p>二 中学校（義務教育学校の後期課程を含む。） 一〇、〇九二人</p> <p>三 高等学校 二〇人</p>	<p>（府費負担教職員の定数） 第二条（略）</p> <p>一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。） 一七、四八〇人</p> <p>二 中学校（義務教育学校の後期課程を含む。） 一〇、〇九三人</p> <p>三 高等学校 二三人</p>

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

大阪府条例第 号

府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例（平成十二年大阪府条例第三十二号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>（市町村が処理する事務の範囲等） 第二条 法第三十七条第一項の規定により大阪府教育委員会の権限に属する任免、給与（非常勤の講師（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）<u>第二十二條の二第一項第一号に掲げる者に限る。</u>以下この条において同じ。）にあつては、報酬、職務を行うために要する費用の弁償及び期末手当の額）の決定、休職及び懲戒に関する事務であつて、豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が設置する学校の職員（負担法第一条に規定する職員（非常勤の講師を除く。）に限る。次条において同じ。）に係るものは、当該市又は町が処理することとする。</p>	<p>（市町村が処理する事務の範囲等） 第二条 法第三十七条第一項の規定により大阪府教育委員会の権限に属する任免、給与（非常勤の講師（地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）<u>第二十八條の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める者を除く。</u>）にあつては、報酬及び職務を行うために要する費用の弁償の額）の決定、休職及び懲戒に関する事務であつて、豊中市、池田市、箕面市、豊能町及び能勢町が設置する学校の職員（負担法第一条に規定する職員に限る。次条において同じ。）に係るものは、当該市又は町が処理することとする。</p>

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

大阪府条例第 号

大阪府立学校条例の一部を改正する条例

大阪府立学校条例（平成二十四年大阪府条例第八十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
第二十二條（略） 一 高等学校 八、九九〇人 二 特別支援学校 五、四四一人	第二十二條（略） 一 高等学校 九、二七一人 二 特別支援学校 五、四六三人

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。